

福祉保健生活環境委員会 資料

	頁
1 合議案件の審査	
第 19 号 議 案：大分県使用料及び手数料条例の一部改正について	2
2 付託案件の審査	
第 1 号 議 案：令和 8 年度大分県一般会計予算について	4
第 27 号 議 案：おおいた動物愛護センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	18
第 28 号 議 案：大分県環境影響評価条例の一部改正について	19
第 29 号 議 案：大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例の一部改正について	20
第 26 号 議 案：大分県男女共同参画計画の策定について	21
3 諸般の報告	
① 県計画等の策定・改定について	22
② 「安心・元気・未来創造ビジョン 2 0 2 4」目標指標の見直しについて	25

令和8年3月18日
生 活 環 境 部

第19号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について（福祉保健生活環境委員会関係分）

1 改正の背景

- ・使用料及び手数料は特定のサービスを受ける者がその受益に応じて負担すべきもの（受益者負担の原則）
- ・昨今の人件費・物価上昇に伴い、サービス提供に必要な経費は増加傾向であることから、全使用料・手数料を対象に一斉検証を実施

2 検証の内容と結果

- ・施設の維持管理費や事務に要する経費について、人件費や物価の上昇に伴う増加経費等を試算（国の標準令等に準拠するものを除く）
- ・単価の伸び率（平均値）使用料+6.7%、手数料+7.2%
※平均伸び率は人件費や物価、光熱水費の伸びと同等

	件数 (A)	標準令等 準拠 (B)	検証対象 (A - B)	うち改定
県計	806件	284件	522件	411件
うち生環	169件	84件	85件	82件

[人件費+9.3% (R3→7)、消費者物価指数+6.9% (R3→6)、光熱水費+5.5% (R3→6)]

3 主な改正内容(生活環境部関係)

※改定する82手数料のうち影響額が大きい
19手数料30区分を抜粋

影響額（生活環境部関係分） 82件 +6,341千円

	事務名称	手数料名称	単位	単価 (円)		改定額 (円)	改定率 (%)	影響額 (千円)
				改定前	改定後			
1	と畜関係事務	と畜検査手数料(豚_勤務時間内)	頭	330	350	20	6.1	+2,922
2		同 (豚_勤務時間外)	頭	660	700	40	6.1	+156
3		同 (牛150Kg以上_勤務時間内)	頭	650	720	70	10.8	+462
4		同 (牛150Kg以上_勤務時間外)	頭	1,300	1,440	140	10.8	+125
5	食品衛生許可等事務	営業許可申請手数料(飲食店営業)	件	17,000	18,400	1,400	8.2	+1,110
6		同 (菓子製造業)	件	15,000	16,600	1,600	10.7	+190
7		同 (そうざい製造業)	件	23,000	24,800	1,800	7.8	+99
8		同 (食肉販売業)	件	10,200	11,000	800	7.8	+21
9		同 (魚介類販売業)	件	10,200	11,000	800	7.8	+18
10		同 (清涼飲料水製造業)	件	23,000	24,800	1,800	7.8	+13
11		同 (複合型冷凍食品製造業)	件	23,000	24,800	1,800	7.8	+13
12		同 (密封包装食品製造業)	件	23,000	24,800	1,800	7.8	+13
13	旅館業許可事務	許可申請手数料	件	22,000	24,400	2,400	10.9	+263
14	浴場業許可事務	許可申請手数料	件	22,000	24,400	2,400	10.9	+41

(続き)3 主な改正内容(生活環境部関係)

	事務名称	手数料名称	単位	単価 (円)		改定額 (円)	改定率 (%)	影響額 (千円)
				改定前	改定後			
15	温泉許可等事務	土地掘削許可申請手数料	件	120,000	125,000	5,000	4.2	+160
16		ゆう出路増掘又は動力装置許可申請手数料	件	110,000	115,000	5,000	4.5	+95
17		温泉利用許可申請手数料	件	35,000	35,500	500	1.4	+48
18	理容所、美容所又はクリーニング所検査事務	検査手数料	件	16,000	16,700	700	4.4	+48
19	クリーニング師免許事務	試験手数料	件	7,000	7,700	700	10.0	+11
20	製菓衛生師免許事務	試験手数料	件	9,400	10,200	800	8.5	+38
21	ふぐ処理者登録事務	ふぐ処理者名簿登録更新申請手数料	件	4,000	4,400	400	10.0	+32
22		ふぐ処理者名簿登録申請手数料	件	4,000	4,400	400	10.0	+15
23	建築物環境衛生業者登録事務	登録手数料(飲料水貯水槽清掃業者)	件	35,000	36,700	1,700	4.9	+15
24		同 (清掃業者)	件	35,000	36,700	1,700	4.9	+12
25	動物愛護管理事務	第一種動物取扱業登録更新申請手数料	件	15,500	16,900	1,400	9.0	+38
26		第一種動物取扱業登録申請手数料	件	15,500	16,900	1,400	9.0	+27
27	浄化槽保守点検業者登録事務	浄化槽保守点検業者更新登録手数料	件	33,600	35,500	1,900	5.7	+38
28	第一種フロン類充填回収業者登録事務	第一種フロン類充填回収業者登録更新申請手数料	件	5,000	5,250	250	5.0	+29
29	土壌汚染対策法関係事務	汚染土壌処理業許可更新申請手数料	件	224,000	249,000	25,000	11.2	+50
30	土砂等の堆積行為許可等関係事務	特定事業許可申請手数料	件	39,000	40,800	1,800	4.6	+23

4 事務の新設

- ・食品の輸出には、輸出先国が求める食品安全基準等に適合していることを示す証明書が必要
- ・国は農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律を制定（令和2年4月施行）し、証明書の発行手数料（870円）を設定（経過措置として令和7年3月まで無償対応）
→牛肉や水産物など県が発行主体となる輸出証明書について、国単価に準じて申請手数料を新設

事務名称	手数料名称	単位	単価 (円)	影響額(千円)
農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律関係事務	輸出証明書交付申請手数料	件	870	+1,231

5 施行日

令和8年4月1日（県HPや施設窓口にて、県民向けに周知を実施中）

令和 8 年 度

生活環境部 予算概要

大分県生活環境部

令和8年度 生活環境部 予算

(1) 一般会計

(単位 千円)

区 分		予 算 額 (A)	左 の 財 源 内 訳										7年度 当初予算額 (B)	前 年 度 対 比	
			分担金及 負担金	使用料及 手数料	国庫支出金	財産収入	寄 附 金	繰 入 金	繰 越 金	諸 収 入	県 債	一般財源		(A)-(B)	% (A)/(B)
生活環境部 ①	人件費	1,769,373		79,455				7,810				1,682,108	1,613,779	155,594	109.6
	事業費	5,962,457		119,822	826,001	33,237	9,518	610,872		350,996	1,349,000	2,663,011	7,700,717	△ 1,738,260	77.4
	計	7,731,830		199,277	826,001	33,237	9,518	618,692		350,996	1,349,000	4,345,119	9,314,496	△ 1,582,666	83.0
県 計 ②	人件費	159,222,322		2,368,542	17,183,145			1,246,060		66,473		138,358,102	148,838,256	10,384,066	107.0
	事業費	570,835,678	3,769,326	2,955,433	90,310,704	1,339,362	183,029	17,030,715		64,658,134	59,893,000	330,695,975	553,838,744	16,996,934	103.1
	計	730,058,000	3,769,326	5,323,975	107,493,849	1,339,362	183,029	18,276,775		64,724,607	59,893,000	469,054,077	702,677,000	27,381,000	103.9

県予算額に占める予算額構成比 ①／②

年 度	区 分	計 (%)	事業費 (%)	人件費 (%)
令和8年度	当初予算額	1.1	1.0	1.1
令和7年度	当初予算額	1.3	1.1	1.1

(款) 総務費		(項) 企画費			(単位 千円)	目	交通対策費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	そ の 他	一般財源			
おこさず・あわず・事故ゼロ 運動推進事業費	7,213			7,213	(7,088) 7,088	交通事故のない安全で安心な社会の実現に向け、県民総ぐるみの運動として四季の交通安全運動の実施や交通安全教育の研修会の開催等により交通安全思想の啓発を実施する。 ◎交通安全県民総ぐるみ運動の推進 ・大分県交通安全推進協議会補助金 4,050 ・市町村交通安全推進協議会等負担金 1,240 ・職員旅費 181 ◎交通安全思想の普及啓発 1,547 ◎交通安全対策会議の開催 195	
優しいマナーと思いやりの運転県おおいた推進事業費	23,581			23,581	(5,274) 5,274	交通事故の発生を抑止するため、こどもから高齢者まで幅広い世代に応じた交通安全対策を実施するとともに、思いやりの心を伝え合う交通マナーアップの取組を展開する。 ◎高齢者交通安全対策に要する経費 ・運転免許証自主返納の支援 823 ・マイルール運転促進の広報啓発 1,731 (特)・夜間の高齢歩行者事故防止に向けた反射材の配付 15,245 ◎自転車交通安全対策に要する経費 ・ヘルメット着用の広報啓発 1,210 ・中高生や高齢者の自転車安全利用及び保険加入の促進 364 ◎交通マナーアップ対策に要する経費 ・横断歩道でのドライバー・歩行者双方のマナーアップ促進の広報啓発 895 (特)・交通安全対策に意欲的に取り組む企業の登録制度の創設 3,313	
交通事故被害者対策事業費	265			265	(7,000) 7,000	県民からの交通事故に関する相談に応じるため、交通事故相談所を運営する。 ◎交通事故相談所事務費 265	
交通事故遺児救済援護活動助成事業費	11,290		財産収入 714 寄附金 5,876 繰入金 4,700		(0) 9,715	交通事故で親を失ったこども（交通遺児）を支援するため、大分県交通事故遺児等援護基金を財源とし、大分県交通安全推進協議会が実施する交通事故遺児救済援護事業に対して補助する。 ◎大分県交通安全推進協議会補助 4,700 ◎大分県交通事故遺児等援護基金への積立 6,590	
飲酒運転根絶推進事業費	858			858	(878) 878	飲酒運転根絶に向け、県、県民及び事業者が一体となった活動を推進する。 ◎広報啓発活動に係る経費 836 ◎飲酒運転根絶功労者に対する表彰に要する経費 22	
目 計	43,207		財産収入 714 寄附金 5,876 繰入金 4,700	31,917	(20,240) 29,955		

課名 生活環境企画課

(款) 総務費		(項) 企画費			(単位 千円)	目	企画調査費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	そ の 他	一般財源			
NPO・ボランティア活動推進事業費	779			779	(479) 1,807	NPO・ボランティア活動の推進のため、全国会議への参画や効果的な情報発信に取り組むとともに、災害ケースマネジメントの情報連絡会議を開催し、有事に備えた体制整備を行う。 ◎NPO・ボランティア活動の広報・啓発に要する経費 331 ◎情報連絡会議開催に要する経費 448	
NPO協働推進事業費	4,430			4,430	(4,896) 4,896	NPOと行政、企業等の多様な主体による地域課題解決に向けた協働を推進するため、各主体間の連携強化を図るとともに、NPO活動の情報発信に取り組む。 ◎多様な主体との協働推進体制の構築・強化 ・協働推進会議や連絡会議の開催による行政間連携及び推進体制の構築等 159 ・現場体験研修や事例広報による多様な主体との相互理解の促進 3,383 ◎NPO活動支援 ・認定・特例認定・指定NPO法人制度の活用支援等 16 ・協働に係るNPO情報の集積及び公開 872	
災害ボランティアセンター運営支援事業費	6,173	3,060	繰入金 3,061	52	(52) 5,007	県内で大規模災害が起きた際に、被災地でボランティアの力が十分発揮できるようにするため、災害ボランティアセンター運営の人材育成研修を行う。 ◎災害ボランティアセンター運営支援事業費補助 6,121 センターを設置・運営するリーダーの養成研修やスタッフ向け研修を実施する。 ◎職員旅費 52	
ふるさと創生NPO活動応援事業費	26,607	1,372	繰入金 6,000	19,235	(22,255) 31,272	NPOの人材育成や活動の活性化を図るため、相談対応やアドバイザー派遣、広報活動等を行う「おおいたボランティア・NPOセンター」を運営するとともに、多様な主体と連携した地域課題解決や災害時の活動に取り組むNPOを支援する。 ◎おおいたボランティア・NPOセンターの運営委託料 17,684 ◎おおいたボランティア・NPOセンターの事務室借上げに要する経費 1,297 ◎ふるさと創生NPO連携促進事業費補助 6,000 ◎災害時の連携に向けた災害中間支援組織の育成・強化 1,626	
目 計	37,989	4,432	繰入金 9,061	24,496	(27,682) 42,982		

課名 生活環境企画課

(款) 保健環境費		(項) 環境保全費			(単位 千円)	目	公害対策費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	そ の 他	一般財源			
グリーンアップおおいた推進 事業費	28,454		繰入金 24,101	4,353	(13) 24,679	「環境先進県おおいた」の実現を目指すため、本県の恵み豊かで美しく快適な環境を守るとともに経済の発展も促す「グリーンアップおおいた」運動を県民総参加で展開する。 ◎環境を守り活かす担い手づくりの推進 ・グリーンアップおおいたデいの開催 5,718 ・環境保全団体の活動資金確保に向けた伴走支援業務委託 5,468 ・グリーンアップおおいた実践隊による環境保全活動等の実施 3,102 ◎環境先進県を目指すグリーンアップおおいたプロジェクトの展開 ・グリーンアップおおいたの広報及び啓発グッズ作成 2,377 ・小学生を対象とした環境ラベル学びキャンペーンの実施 554 ⑦・公共交通機関の利用などを促すスマートムーブキャンペーン等の実施 11,235	
未来の環境を守る人づくり事 業費	17,276		寄附金 繰入金 1,642 15,433	201	(0) 18,013	県民一人ひとりが環境への関心や理解を深め、主体的に行動できるようにするため、次代を担う子どもたち等へ環境教育を行う。 ◎グリーンアップおおいたアドバイザー派遣等の実施 10,033 ◎幼児向け環境劇巡回公演の実施 5,601 ◎地域環境保全基金への積立 1,642	
地域気候変動対策推進事業費	33,129	6,000	繰入金 25,153	1,976	(4,895) 37,010	2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県民の行動変容を促し、温暖化緩和の取組を強化するとともに、気候変動による影響に備えるため、適応策の普及啓発を実施する。 ◎緩和策の推進 ・うちエコ診断の実施等家庭向けCO2削減の推進 8,745 ・「九州エコファミリー応援アプリ」を活用した行動変容の促進 5,512 ・エコアクション21認証取得費補助等による環境経営の促進 5,606 ・森林クレジットの創出支援等によるJ-クレジット制度の推進 4,683 ◎適応策の推進 ・地域の気候変動影響予測調査等による情報収集及び情報発信 2,108 ⑦・事業所における暑熱対策機器等導入補助 6,000 ◎推進費 ・県外旅費等 475	

課名 環境政策課

(款) 保健環境費		(項) 環境保全費			(単位 千円)	目	自然保護費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	そ の 他	一般財源			
おおいたジオパーク推進事業費	13,434	900	諸収入 1,800	10,734	(10,759) 13,447	姫島村及び豊後大野市のジオパーク活動を持続可能なものとするため、ジオパークの魅力 を県内外に発信するとともに、両地域が行う受入体制の整備等を支援する。 ◎市村・推進協議会への補助 8,000 姫島村、豊後大野市及び両地域の推進協議会が実施する受入体制の整備や情報発信 に要する経費に対して補助する。 ⑨ ◎教育旅行ガイドブック制作委託料 3,600 ◎日本ジオパーク全国大会出席等に要する経費 849 ◎印刷消費費等 985	
生物多様性保全推進事業費	17,440	7,319	繰入金 1,482	8,639	(14,168) 29,745	豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、大分県版ネイチャーポジティブを実現す るため、第3次生物多様性おおいた県戦略に基づき、おおいたの重要な自然共生地域への 支援のほか、特定外来生物対策、自然環境の保全対策の推進等を行う。 ◎大分県版ネイチャーポジティブ実現への取組の推進に要する経費 ・おおいたの重要な自然共生地域検討委員会開催経費等 851 ・おおいたの重要な自然共生地域コーディネーター派遣に要する経費 418 ◎特定外来生物の防除に要する経費 ・クリハラリス調査委託料等 7,413 ・アライグマ捕獲報奨金等 1,745 ◎豊かな自然環境の保全に要する経費 ・カモンカ調査委託料等 3,355 ・自然環境保全活動補助等 3,658	
希少野生動植物保護事業費	2,727			2,727	(2,205) 2,205	大分県の希少野生動植物を保護するため、条例に基づいた現地調査等に取り組む。 ◎レッドデータブック作成検討会に要する経費 588 ◎指定希少野生動植物保護に要する経費 605 ◎指定希少野生動植物等検討会に要する経費 183 ◎希少野生動植物保護推進員研修等に要する経費 145 ◎指定希少野生動植物の生息・生育調査委託料 1,206	
国立公園等施設整備事業費	7,002	2,400	繰入金 2,402 県債 2,000	200	(182) 73,083	本県の魅力ある自然環境の保全やインバウンドの拡大などを図るため、国立公園満喫プ ロジェクトのモデル地域である阿蘇くじゅう国立公園内の県有施設等を整備する。 ◎国立公園施設の整備 4,802 ⑨ ◎ふるさと納税を活用した登山道整備等に要する経費 2,200	

課名 環境政策課

(款) 福祉生活費		(項) 社会福祉費			(単位 千円)	目	消費生活県民費
事業名	令和8年度	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
	当初予算額	国庫支出金	その他	一般財源			
給与費	140,294			140,294	(116,698) 116,698	消費生活・男女共同参画プラザ職員 19人	
消費生活安全・安心推進事業費	33,743	31,115		2,628	(715) 41,891	県民の消費生活の安全・安心の確保を図るため、情報発信の充実・強化やライフステージに応じた消費者教育・啓発を推進する。 ◎消費生活に関する総合的な情報発信の強化に要する経費 消費生活関連情報の一元化、SNS広告等 4,997 ◎消費者教育・啓発の推進に要する経費 ・ライフステージに応じた消費者教育（出前講座）の実施 7,553 ・事業者団体と連携した広報事業の実施 624 ・エンカル消費の普及・啓発活動の実施 1,007 ◎人材の育成に要する経費 ・指定消費生活相談員養成研修の実施 1,836 ・消費生活相談員資格試験受験料等助成の実施 161 ◎市町村消費者行政推進支援に要する経費 17,565 市町村の消費生活相談体制の維持・強化等に要する経費に対して補助する。	
消費者行政推進費	4,213	910		3,303	(3,268) 3,337	第5次大分県消費者基本計画の推進や主体的に行動できる消費者及び消費者団体の育成を図るため、関係機関と連携し、啓発活動を行う。 ◎金融広報委員会負担金 200 ◎消費者フォーラム及び夏休み講座委託料 1,822 ◎消費生活審議会等の開催に要する経費 447 ◎行政機関との連携に要する経費 284 ◎消費者行政・啓発の推進に要する経費 832 ◎消費生活関連法の執行強化に要する経費 628	
大分県消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業費	117,231	2,505	使用料及手数料 6,773 財産収入 14,442 諸収入 226	93,285	(86,339) 110,024	大分県消費生活・男女共同参画プラザの運営に要する経費 ◎PFI特定事業契約に基づく賃借料 53,540 ◎会計年度任用職員（13人）に要する経費 48,786 ◎プラザの管理運営に要する経費 14,905	

課名 県民生活・男女共同参画課

(款) 保健環境費		(項) 薬務生活衛生費			(単位 千円)	目	環境衛生監視費
事業名	令和8年度	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
	当初予算額	国庫支出金	その他	一般財源			
動物愛護協働推進事業費	26,894		寄附金 2,000 諸収入 4,894	20,000	(23,238) 31,187	県民全体に動物愛護精神のかん養を図り犬猫の殺処分を減少させるため、センター拠点型不妊去勢手術や市町村が行う不妊去勢手術の補助を行うとともに、災害時のペット同伴避難等を推進する。 ◎さくら猫プロジェクトの推進に要する経費 5,139 動物愛護センターで不妊去勢手術を実施するとともに、地域猫活動の進んでいない地域に対する広報啓発活動を実施する。 ◎猫の殺処分頭数の削減に要する経費 ・猫の不妊去勢手術事業費補助 5,225 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成事業を行う市町村に対し補助をする。 ・不妊去勢手術アドバイザー委託料 1,000 ◎クラウドファンディングを活用したボランティア団体への支援 2,400 ◎ペット同伴避難研修の実施 174 ◎動物愛護センターの活用促進に要する経費 ・特定動物の監視指導 15 ・災害時の動物の適正な飼養及び保管に向けた取組 1,170 ◎施設の改修、捕獲車の更新 ・北部保健所捕獲車の更新 8,144 ・動物愛護センターのトイレ改修工事 3,627	
おおいた動物愛護センター運営費	178,729		使用料及手数料 37 財産収入 4,566 諸収入 52,079	122,047	(109,276) 161,765	おおいた動物愛護センターの運営に要する経費 ◎会計年度任用職員に要する経費 21,581 ・事務職員1人 ・獣医師2人 ・動物愛護教育職員2人 ◎動物愛護センターでの野犬等の捕獲・抑留等に要する経費 ・捕獲業務委託料 61,724 ・捕獲車の維持管理費等 1,219 ◎犬・猫の譲渡及び引取りに要する経費 58,445 ◎動物愛護センターの維持管理に要する経費 32,413 ◎動物愛護の普及啓発に要する経費 2,662 ◎動物取扱業の監視指導に要する経費 685	
目 計	236,026	9,523	使用料及手数料 2,408 財産収入 4,566 寄附金 2,000 諸収入 56,973	160,556	(149,887) 221,114		

課名 食品・生活衛生課

(款) 保健環境費		(項) 薬務生活衛生費			(単位 千円)	目	薬務生活衛生総務費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	そ の 他	一般財源			
特 A I 等を活用した水道管路診断事業費	85,250	21,312	諸収入 42,625	21,313	(0) 0	市町村による水道管路の適切な管理を推進し、水道管の漏水などによる道路陥没を防止するため、経過年数等の管路情報や交通量などの環境データをもとに、A I を活用し管路更新の優先順位の見える化を行う。 ◎ A I 等を活用した水道管路診断委託 8 5 , 2 5 0	
大分県水道ビジョン推進事業費	2,038	346		1,692	(1,668) 2,030	県内水道事業の効率化と人材育成等を図るため、大分県水道ビジョンの推進に係る会議及び人材育成研修会、衛生指導を目的とした維持管理講習会等を行う。 ◎水道施設・給水施設の維持管理・老朽化等の調査に要する経費 4 4 ◎大分県水道ビジョンの推進に要する経費 1 , 1 6 4 ◎国庫補助事業の指導監督に要する経費 3 2 4 社会資本整備総合交付金等国庫補助事業の指導監督を行う。 ◎水道施設・給水施設の水質検査及び衛生上の措置のための現地指導等に要する経費 4 0 9 ◎法改正等に伴う新たな基準に対する水質試験に要する経費 5 0 ◎水循環基本法の施行に要する経費 4 7	
小規模集落等水源整備支援事業費	24,000			24,000	(24,000) 24,000	公営水道の整備が困難な小規模集落等の水問題を解決するため、新たな水源確保等に取り組む小規模集落等を支援する。 ◎小規模集落等水源整備支援事業費補助 2 4 , 0 0 0	
民営水道施設災害復旧支援事業費	25,000			25,000	(25,000) 25,000	被災した民営水道施設の迅速な復旧のため、管理組合等が行う水道管の復旧等に要する経費に対し市町村と連携し助成する。(災害パッケージ) ◎民営水道施設災害復旧支援事業費補助 2 5 , 0 0 0	
目 計	136,288	21,658	諸収入 42,625	72,005	(50,668) 51,030		

課名 環境保全課

(款) 保健環境費		(項) 環境保全費			(単位 千円)	目	環境整備指導費
事業名	令和8年度	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
	当初予算額	国庫支出金	その他	一般財源			
プラスチックごみ削減推進事業費	14,133	2,781	繰入金 8,569	2,783	(4,918) 20,843	プラスチックごみ対策を総合的に推進するため、プラごみゼロ宣言に基づき、県民、事業者、行政の3部門で取組を展開する。 ◎家庭向け対策 ・3R推進キャンペーンの実施 6,046 ◎事業者向け対策 ・漁業系海洋プラスチックごみ等発生抑制のための監視業務委託 1,210 ・海洋プラスチックごみ発生抑制啓発ポスター・チラシ作成業務委託 709 ◎プラスチックごみ削減推進協議会等推進費 604 ◎OITAスポGOMIブロック大会の開催 5,564	
浄化槽適正維持管理推進事業費	8,509			8,509	(12,071) 12,071	県民の生活環境の保全を図り、浄化槽の適正な維持管理を推進するため、法定検査受検率向上に向けた普及啓発等に取り組む。 ◎浄化槽の適正な維持管理に要する経費 ・浄化槽台帳整備委託等 4,731 ・適正維持管理に向けた広報啓発 3,403 ・職員（本庁・保健所）による現地調査に要する旅費 375	
環境整備指導事業費	12,430		繰入金 80	12,350	(12,350) 12,430	(公社)別府湾をきれいにする会運営費負担金と廃棄物の適正処理に係る各種会議及び研修会の参加に要する経費 ◎（公社）別府湾をきれいにする会負担金 12,228 ◎廃棄物の適正処理に係る各種会議、研修への参加等に要する経費等 202	
一般廃棄物対策事業費	3,345	162	使用料及手数料 852 諸収入 1,089	1,242	(314) 3,279	一般廃棄物処理対策等に要する経費 ◎一般廃棄物に関する指導監督等に要する経費 195 ◎浄化槽に関する維持管理の指導監督等に要する経費 2,825 ◎循環型社会形成推進交付金に係る指導監督等に要する経費 325	
目 計	932,206	7,915	使用料及手数料 852 財産収入 10,434 繰入金 389,328 諸収入 121,221	402,456	(384,259) 942,956		

課名 循環社会推進課

(款) 福祉生活費		(項) 社会福祉費			(単位 千円)	目	社会福祉総務費
事業名	令和8年度	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
	当初予算額	国庫支出金	その他	一般財源			
給与費	80,560			80,560	(70,655) 70,675	人権尊重・部落差別解消推進課職員 10人	
人権施策推進事業費	18,910	3,275		15,635	(12,016) 14,889	社会の多様化・国際化の進展など情勢の変化に伴い発生する様々な人権問題を解決し、人権を尊重する社会の確立を目指すため、人権尊重社会づくり推進条例に基づく施策を総合的に推進する ◎人権教育啓発推進センター負担金 400 ◎人権擁護委員連合会事業費補助 180 ◎大分県人権尊重社会づくり推進審議会の運営に要する経費 301 ◎県民の模範となる取組を行った個人・団体の顕彰に要する経費 80 ◎人権尊重施策基本方針の推進に要する経費 ・基本方針の周知・広報等に要する経費 1,111 ◎企業・団体等への人権研修実施に向けた情報提供等に要する経費 311 ◎性的少数者の理解促進に要する経費 10,955 特◎インターネット上の人権侵害に対する啓発等に要する経費 5,572	
人権啓発推進事業費	15,652	10,222		5,430	(6,426) 18,015	人権の尊重を日常生活の中で考え実践する文化を構築するため、様々な手法や媒体を活用して人権教育・啓発を推進する。 ◎大分県人権教育・啓発推進協議会負担金 2,309 ◎差別をなくす運動月間及び人権週間に係る啓発に要する経費 ・県民向け人権講座の開催 145 ・月間ポスターの制作及びポスター等を活用した啓発の実施 566 ・人権啓発フェスティバルの開催 3,744 ・街頭啓発、啓発動画放映等の実施 2,223 ◎地元スポーツチームと連携・協力した人権啓発に要する経費 748 ◎市町村啓発活動委託料 ・市町村への人権啓発活動委託 4,642 ◎その他県が実施する啓発事業に要する経費 ・講演会等による啓発 534 ・人権ポスターの募集・表彰 741	
人権啓発環境整備事業費	2,291	1,562		729	(234) 1,979	人権尊重社会づくりの推進を図るため、効果的かつ計画的・体系的な人権教育・啓発の実施に向けて、人材育成や環境整備を行う。 ◎人材育成に要する経費 ・人権入門講座、人権啓発市町村職員研修 1,239 ・人権啓発講師スキルアップ研修 624 ◎教材整備に要する経費 ・視聴覚教材等の整備、研修資料や啓発冊子の作成 428	

課名 人権尊重・部落差別解消推進課

(款) 総務費		(項) 防災費			(単位 千円)	目	防災総務費
事業名	令和8年度	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
	当初予算額	国庫支出金	その他	一般財源			
給与費	312,849		使用料及手数料 7,217	305,632	(298,103) 306,341	防災対策企画課職員 38人	
地域防災力強化支援事業費	40,511		諸収入 10,171	30,340	(38,886) 49,024	地域防災力の強化を図るため、地域における防災活動の要となる防災士のスキルアップ等を行うとともに、自主防災組織や福祉団体等と連携した避難訓練等を実施する。 ◎地域防災力強化に向けた基盤づくりに要する経費 ・防災士養成研修 17,965 ・防災士スキルアップ研修 4,171 ・防災アドバイザー派遣等 2,718 ◎地域に根ざした防災活動の促進に要する経費 ・孤立地域等における訓練実施支援 6,041 ・施設周辺の地域等と連携した高齢者施設の訓練実施支援 3,536 ・女性視点の啓発と連携強化 6,080	
防災・減災対策加速化支援事業費	150,000			150,000	(150,000) 150,000	災害に強い人づくり・地域づくりを推進するため、市町村などが行う避難所の環境改善や地域の防災活動、各家庭等における防災対策に対し助成する。 ◎防災・減災対策加速化支援事業費補助金 150,000 ・孤立可能性集落の備蓄品等の整備 ・地域で行う避難訓練などの防災・減災活動 ⑨・簡易水槽による生活用水確保などの避難所等の環境改善 ・避難路等の整備 ⑨・通電火災や家具転倒による人的被害防止に係る整備等	
原子力防災対策推進事業費	2,110		諸収入 1,180	930	(944) 2,124	万が一、近隣の原子力発電所で重大事故が起こった場合に備え、正確で確実な情報収集・伝達や適切な防護措置等を行う体制を確立するため、防災訓練等を実施する。 ◎愛媛県との共同訓練の企画、実施に要する経費 871 ◎原子力災害対策の住民への啓発に要する経費 320 ◎広域連携の推進、原子力災害対策部会の開催等に要する経費 919	
大分県災害被災者住宅再建支援事業費	850,837		県債 450,000	400,837	(400,203) 400,203	自然災害による被災者の早期の生活再建を図るため、生活及び居住の継続に必要な支援を行う市町村に対し助成する。 ◎大分県災害被災者住宅再建支援事業費補助 100,000 ◎大分県災害被災者住宅再建支援事業費補助（災害パッケージ） 300,000 ⑨◎被災者生活再建支援基金への追加拠出 450,634 ◎住家被害認定研修等に要する経費 203	
⑨ 被害認定調査等デジタル化事業費	42,000		諸収入 42,000		(0) 0	早期の被災者支援を後押しするため、市町村による罹災証明書の作成に必要な被害認定調査をデジタル化し、迅速に罹災証明書を発行できる環境を整備する。	
防災情報通信システム更新事業費	774,017		諸収入 1,405 県債 750,000	22,612	(7,599) 1,222,036	災害時の情報収集や伝達機能の強化を図るため、防災情報通信システムを更新する。 ◎防災情報通信システムの更新 773,052 ◎更新工事等に係る調査・協議等 965	

課名 防災対策企画課

(款) 総務費		(項) 防災費			(単位 千円)		目	防災総務費
事業名	令和8年度	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要		
	当初予算額	国庫支出金	そ の 他	一般財源				
防災ヘリコプター運航管理事業費	279,434		財産収入 9 諸収入 142	279,283	(338,215) 338,408	市町村が実施する消防活動を支援し、消防防災体制の強化を図るため、防災ヘリコプター「とよかぜ」の運航管理、機体修理、耐空検査等を実施する。 ◎防災ヘリコプターの運航に要する経費 246,385 ◎防災ヘリコプター職員待機所の清掃、警備等委託料 581 ◎防災ヘリコプター燃料代 16,782 ◎活動用資機材等の整備に要する経費 5,322 ◎全国航空消防防災協議会等負担金 400 ◎安全管理対策の推進に要する経費 274 ◎防災航空隊の運営に要する経費 9,690		
国民保護対策事業費	10,061	9,436		625	(630) 6,323	武力攻撃やテロ攻撃が発生した場合、国民保護法に基づき、県民の避難や救援等の国民保護措置を迅速に実施できるよう、国と共同で訓練等を実施する。 ◎国民保護共同訓練に要する経費 9,508 ◎大分県国民保護協議会の開催に要する経費 553		
危機管理総合対策事業費	1,325	425		900	(900) 1,311	自然災害や事件・事故の特殊災害等による危機事象に対して、速やかな初動体制を確立し、県民の生命、身体及び財産を守るため、危機管理研修会等を実施する。 ◎危機管理研修会の開催に要する経費 383 ◎防衛施設関係事務に要する経費 253 ◎自衛官募集事務に要する経費 232 ◎水難救済会補助等に要する経費 457		
県庁防災体制強化事業費	124,187		諸収入 24,722	99,465	(110,314) 184,214	頻発・激甚化する豪雨災害等に対応するため、先端技術の活用や関係機関と連携した防災訓練・研修の実施等、防災体制の強化に取り組む。 ◎総合防災訓練に要する経費 6,686 ◎防災人材の育成に要する経費 5,973 ◎先端技術の活用等による体制整備に要する経費 3,271 ◎大分県地震被害想定調査の見直しに要する経費 51,244 ◎トイレカーの管理に要する経費 1,740 ◎災害対策関係システムの運用保守・維持管理に要する経費等 55,273		
防災指導費	7,386			7,386	(7,913) 7,913	災害対策基本法、石油コンビナート等災害防止法に基づき、防災会議や防災訓練、市町村との連絡調整を行うほか、災害発生時に備えた防災資機材の整備等を実施する。 ◎大分県防災会議の運営及び市町村防災の総合調整に要する経費 294 ◎石油コンビナート等の災害防止に要する経費 99 ◎防災資機材整備費 2,156 ◎航空気象情報提供料 1,490 ◎防災関連業務に要する経費 ・体制整備に要する経費、負担金 1,909 ・その他印刷消耗費、職員旅費等 1,438		

課名 防災対策企画課

(款) 総務費		(項) 防災費			(単位 千円)	目	防災総務費
事業名	令和8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	そ の 他	一般財源			
防災行政無線等管理費	129,869		諸収入 3,571	126,298	(126,474) 129,612	災害時における通信連絡手段を確保するため、県庁・振興局等に整備した無線局や非常用発電機等の保守管理を実施する。 ◎大分県防災情報通信システムの保守に要する経費 1 0 7 , 2 7 4 ◎小型可搬衛星地球局運搬車両の管理に要する経費 3 2 5 ◎電波利用料及び自治体衛星通信機構負担金等に要する経費 1 9 , 5 7 9 ◎県庁衛星設備の映像デジタル機器等のリースに要する経費 5 7 1 ◎無線局等の維持管理に要する経費 ・電気工作物保安業務委託料 1 , 5 1 7 ・中継局敷地料 1 4 4 ・防災無線担当者会議等 4 5 9	
防災行動定着促進事業費	32,671	4,603	繰入金 15,801	12,267	(17,063) 28,332	県民の防災意識の醸成や避難行動等の定着を図るため、被害想定を自分事にするA I等を活用した普及啓発を実施する。 ◎高齢層に向けた早期避難の啓発に要する経費 1 1 , 1 9 8 ◎疑似体験ツールの活用による防災意識の醸成に要する経費 1 , 9 0 3 ・防災V R、地震体験車の運用 ◎避難行動や事前の備えなどの定着促進に要する経費 4 , 6 9 1 ・県民一斉避難行動（県民アクションデー）の実施 ・おおい防災アプリの改修、県民安全・安心メールの活用促進 ・防災グッズフェアの実施 特 ◎新たな地震被害想定を活用した啓発に要する経費 9 , 3 3 8 特 ◎家具の固定および感震ブレーカー取付の普及啓発に要する経費 5 , 5 4 1 ・家具の転倒防止器具や感震ブレーカー取付にかかる普及啓発 ・防災士等を対象に技術指導を目的とした家具固定研修の開催	
新 防災航空隊機能強化事業費	149,721		県債 147,000	2,721	(0) 0	大規模火災等に備え、防災ヘリコプターの消防能力を強化するため、消火タンク等を整備する。 ◎消火タンクの購入等に要する経費 1 4 4 , 7 2 9 ◎生体情報モニターの更新に要する経費 4 , 9 9 2	

課名 防災対策企画課

第27号議案「おおいた動物愛護センターの設置及び管理に関する条例」の一部改正について 食品・生活衛生課

1 条例の概要

おおいた動物愛護センターの設置目的、事業、管理の方法・基準、利用許可、利用料金等を規定。

(第5条)知事は、センターの業務のうち、ドッグラン及び多目的広場に関する業務を指定管理者に行わせることができる。

(第11条)利用料金は、本条例で定める範囲内で指定管理者が定め、知事の承認を受ける。



2 改正の理由

- ・ドッグラン及び多目的広場は利用料収入による独立採算方式を採用(県からの委託料なし)
 - ・近年の人件費上昇や酷暑による利用減少により、条例で定める範囲内の利用料金では、事業継続が困難となるおそれがある。
 - ・マルシェ等のイベントのため多目的広場を貸出しているが、多目的広場には利用料金の設定がなく、収入につながらない。
- ドッグランの利用料金を見直し、新たに多目的広場の利用料金の設定を行う。

(参考)令和7年度第2回行財政改革推進委員会での議論

・現在の運営方式では事業の採算性は極めて低く事業継続が困難となるおそれ。利用料金や運営方法の見直し検討が必要

3 主な改正の内容

ドッグラン

【別表】

区分	単位	条例の範囲	
		改正案	現行
専用使用	1時間 (5頭以内)	1,000円以上 7,000円以下	1,000円以上 3,500円以下
共同使用	1時間 (1頭につき)	100円以上 700円以下	100円以上 350円以下

(参考: 条例範囲改正、新設の考え方)

人件費や物価がR5-6年と同程度上昇し、利用頭数が横ばいの場合、R12年に収支均衡するためには約85%の値上げが必要

- ・人件費+6.3%/年 (R5、R6伸び平均)
- ・その他経費+2.7% (R6消費者物価指数)

多目的広場

【別表】

新 多目的 広場	区分		単位	条例の範囲
	催しのため 設けられる 仮設工作物	全部を使用する 場合	1日	7,000円以上 20,000円以下
		2分の1を使用 する場合	1日	3,500円以上 10,000円以下
	物品の販売、募金その他 これらに類する行為		件/日	100円以上 350円以下

定期的に広場でマルシェ等が開催されているが、料金設定がなく、無償で貸与している
→新たに料金を設定し、収益源とする

施設内での物販等に使用料を設定している3施設(大洲総合運動公園、ハーモニーパーク、大分スポーツ公園)の算定方法により料金を算出

4 施行期日

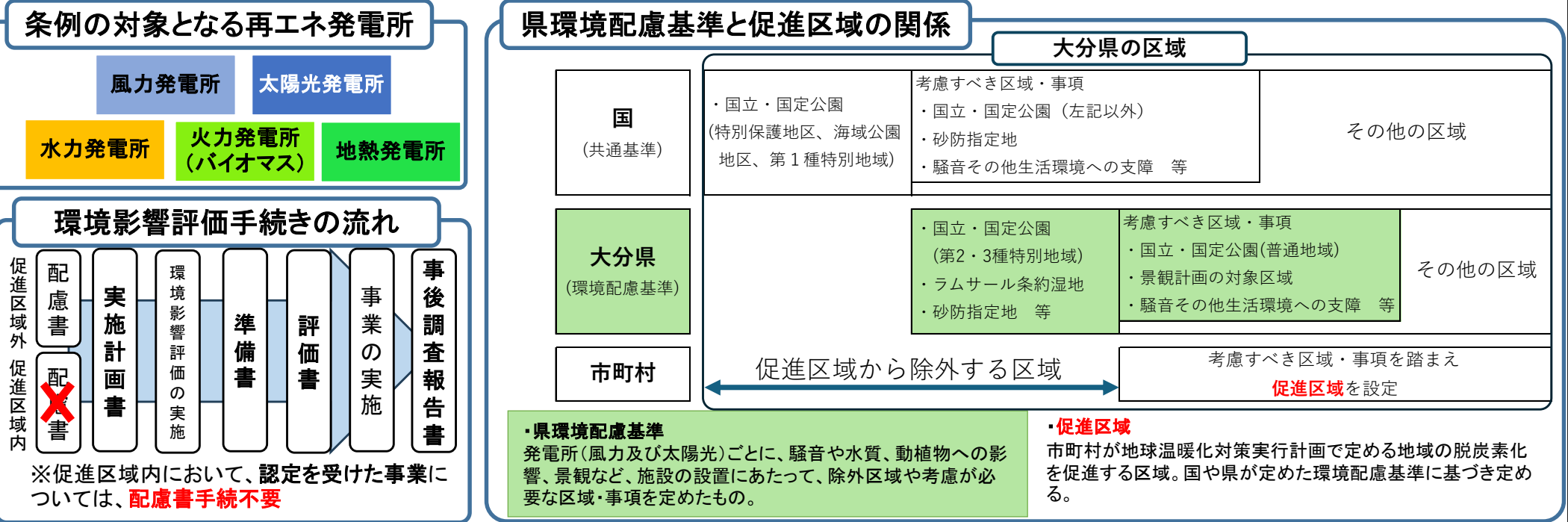
令和8年4月1日

I 条例の概要

大分県環境影響評価条例(平成11年大分県条例第11号)(以下、「条例」)は、環境影響評価法(平成9年法律第81号)の対象とならない事業等(以下、「条例対象事業」)について、より環境に配慮した事業となるよう環境影響評価手続きの実施を事業者に対して義務付けたもの

II 改正の概要

- (1) 〈背景〉地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律(令和4年4月施行)により、都道府県が定める環境配慮基準等に基づき市町村が定めた促進区域において、再生可能エネルギー発電所の整備が行われる場合には、環境影響評価法における計画段階環境配慮書手続きを不要とする特例が創設
- 今般、第6期大分県地球温暖化対策実行計画において県環境配慮基準を定めることを踏まえ、促進区域内において認定を受け、かつ、条例対象事業となる再生可能エネルギー発電所の整備についても配慮書手続きが不要となるよう特例規定を設ける。



- (2) 〈背景〉環境影響評価法の一部を改正する法律(令和8年4月施行)により、環境影響評価に係る書類(評価書等)について、縦覧等の期間を延長(事業者の同意があれば、1ヶ月間→30年間)
- 環境影響評価法と同様に既存の評価書等の活用を図るため、条例対象事業における事業者による縦覧等の期間後も、事業者の同意を得た場合は、評価書等をインターネットにより公開(30年間)することを可能とする。

III 施行日

令和8年4月1日

1. 大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例の概要

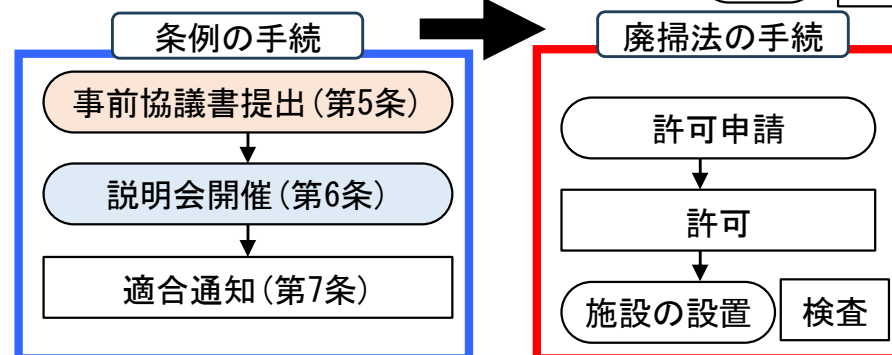
産業廃棄物の不適正な処理が地域の環境に重大な影響を及ぼすことに鑑み、産業廃棄物を処分するための施設の設置等に係る事前の手續等を定めることにより、産業廃棄物の適正な処理を推進し県民の生活環境の保全に寄与する。

→ 産業廃棄物を処分するための施設の設置等を行う場合、
県への事前協議（条例第5条）及び住民説明会の開催（条例第6条）が必要

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）等で定めのない住民説明会の開催等を義務付けるもの。

産業廃棄物を処分する施設設置の流れ（例）

事業者 県

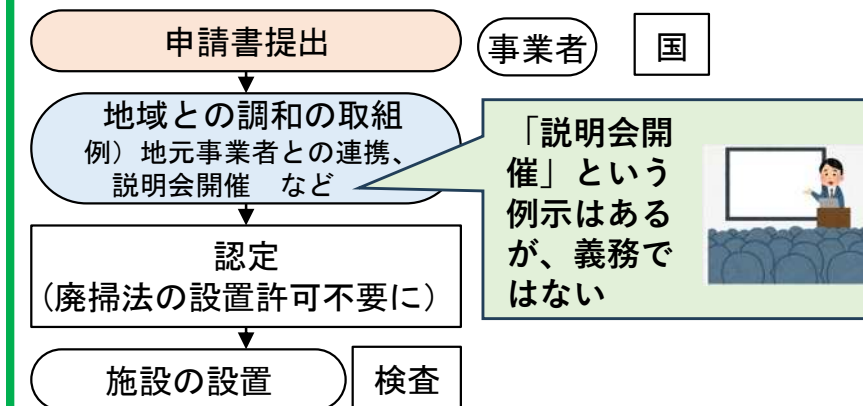


2. 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の概要

温室効果ガス排出量を削減し、再資源化するための技術・設備の高度化を促進するため、資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律(令和6年法律第41号)(以下「高度化法」という。)を制定
(令和7年11月21日施行)

- 再資源化事業等の高度化を促進するため、事業者による「高度再資源化事業計画」等を国が認定する制度を創設
- 計画認定では、「条例の手續」及び「廃掃法の手續」と同等の審査を国が実施
- 国の認定を受けた場合、廃掃法による「廃棄物処理施設の設置許可」が不要に

高度再資源化事業計画による施設設置までの流れ



3. 条例改正の概要

「高度再資源化事業計画」等の認定手續き過程において事業者が住民説明会を開催した場合、条例の手續と重複するため、「条例第5条～11条（産業廃棄物を処分するための施設の設置等に関する規定）」を適用しない除外規定を新設

※ 現時点で、県内に認定取得希望者なし

改正後の条例の適用範囲

産業廃棄物を処分する施設	①高度化法による認定施設		①以外の施設
	説明会 ^有	説明会 ^無	
	新 【条例対象外】	【条例の対象】 ・事前協議書の提出 ・説明会の開催	

4. 条例施行日

公布の日

計画の構成

■計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、男女の平等を基礎とした男女共同参画社会の実現を図るもの

(2) 計画の性格・位置づけ

- ①「男女共同参画社会基本法」に基づく県男女共同参画計画
- ②「女性活躍推進法」に基づく県推進計画
- ③「県男女共同参画推進条例」に基づく男女共同参画計画
- ④「県長期総合計画」の部門計画

(3) 計画の期間 令和8年度～令和12年度（5年間）

■1 総論編

第1章 社会情勢の変化

第2章 前計画の評価

第3章 計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

男女共同参画推進条例第3条各項に規定する6つの基本理念を計画における基本理念とする。

(2) 目指す姿

- ・誰もが自らの意思に基づき、個性と能力を発揮できる、多様性と活力に富んだ大分県
- ・あらゆる分野に男女共同参画と女性活躍の視点を取り込み、誰もが仕事と生活の調和を図ることができる大分県
- ・暴力が根絶され、誰もが人権を尊重され尊厳を持って暮らせる大分県

(3) 計画の体系

■2 各論編 ※右欄に記載

■3～5 推進体制、女性活躍推進法に基づく都道府県推進計画、資料編

パブリックコメントの実施状況

- (1) 実施期間：R7.12.8～R8.1.15（33日間）
- (2) 提出意見：22名から43件
- (3) 計画への反映状況
 - ・計画へ反映：4件（こどもが理解できる工夫等）
 - ・計画推進に際して留意：6件（女性活躍の推進、DV防止対策等）
 - ・計画に反映済：33件

基本目標	重点目標	主な取組
【総合目標】誰もが自分らしく、いきいきと活躍できる大分県 I 男女共同参画に向けた意識改革	1 男女の平等と人権を守る環境づくり	(1)家庭・地域・働く場における固定的な性別役割分担意識の解消 (2)様々な困難を抱えた人の人権を尊重する意識の醸成 (3)男女共同参画を担う人材等の育成
	2 男女共同参画意識の一層の向上と社会制度・慣行の見直し	(1)全県的な広がりを持った広報・啓発の一層の充実・強化 (2)家庭・地域・働く場等における社会制度・慣行の見直し (3)男女共同参画にかかる調査の実施、情報の収集・整備・提供 (4)女性の活躍推進を通じた男女共同参画意識の浸透
	3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	(1)男女平等を推進する教育・学習の充実 (2)多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実
II 女性の活躍の推進	1 様々な分野での女性の参画促進	(1)あらゆる分野における女性の参画拡大 (2)政策・方針決定過程への女性の参画拡大 (3)雇用者における女性の管理職登用促進
	2 女性の職業生活における活躍の推進	(1)本人の希望に応じた多様で柔軟な働き方の実現 (2)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 (3)企業における取組の促進 (4)女性の活躍推進に向けた啓発活動
	3 職業生活と家庭生活との両立の推進	(1)男性の意識と職場風土の改革 (2)職業生活と家庭生活の両立のための環境整備
	4 男女が共に支える地域づくりの推進	(1)地域における男女共同参画の推進 (2)地域における安全・安心の確保 (3)女性や若者等に選ばれる地域づくり
III 男女が安心できる生活の確保	1 生涯を通じた健康支援	(1)生涯を通じた男女の健康の増進 (2)女性のライフイベント（妊娠・出産等）に関する健康支援
	2 DV、性犯罪・性暴力等の被害者支援	(1)暴力の防止及び被害者の保護等の推進 (2)性犯罪・性暴力、ストーカー行為等への対策の推進 (3)困難な問題を抱える女性への支援
	3 暴力の根絶に向けた取組の推進	(1)暴力の予防と根絶のための基盤づくり (2)こども、若年層に対する性的な暴力等の根絶に向けた対策の推進

県計画等の策定・改定について

諸般の報告①
生活環境企画課

番号	種別	担当課	計画等の名称	計画期間	計画等の概要・目的	改正の主なポイント・パブコメ意見	改定スケジュール
1	議決を要する計画	県民生活・男女共同参画課	第6次おおいた男女共同参画プラン	令和8～12年度	男女共同参画社会基本法第14条及び大分県男女共同参画推進条例第9条に基づく本県の男女共同参画社会の形成を図るための基本的な計画。 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条に基づく都道府県推進計画にも位置づけているもの。	【改正の主なポイント】 ・大分県男女共同参画推進条例第9条第1項の規定に基づき、新たな大分県男女共同参画計画を策定 【パブコメ意見と対応状況】 期間：R7.12.8～R8.1.15 件数：43件 対応例：こどもが理解できる工夫に関する提案があり、概要版（中学生以上）とやさしい版（小学生）を作成	7年 9月 概要報告 7年12月 4定常任素案報告 7年12月 パブリックコメント 8年 3月 計画議案提出
2	その他の計画	環境政策課	第6期大分県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）・大分県気候変動適応計画	令和8～12年度	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条及び気候変動適応法第12条に基づき、県内の温室効果ガス削減及び気候変動適応に関する計画を定めるもの。	【改正の主なポイント】 ・2040年度の削減目標を設定 ・省エネの一層の推進等に加え、環境に配慮した取組を評価する社会づくりの視点を追加 ・再エネ促進区域の設定に関する環境配慮基準を追加 【パブコメ意見と対応状況】 期間：R7.12.23～R8.1.29 件数：19件 対応例：家庭部門における再エネ電力への転換に向けた取組の提案があり、本文中に追記	7年12月 4定常任素案報告 7年12月 パブリックコメント 8年 3月末 計画策定
3	その他の計画	県民生活・男女共同参画課	第5次大分県消費者基本計画	令和8～12年度	「大分県民の消費生活の安定及び向上に関する条例」第8条に基づき、消費者施策の計画的な推進を図るため、基本となる計画を策定するもの。	【改正の主なポイント】 ・消費者トラブルのデジタル化への対応や、配慮を要する消費者の見守り体制強化等の消費者行政の充実を図る 【パブコメ意見と対応状況】 期間：R7.12.1～R8.1.7 件数：3件 対応例：デジタル化への対応が難しい消費者への丁寧な対応を事業者に要請することを計画に記載	7年 9月 3定常任骨子報告 7年12月 パブリックコメント 8年 3月末 計画策定

県計画等の策定・改定について

諸般の報告①
生活環境企画課

番号	種別	担当課	計画等の名称	計画期間	計画等の概要・目的	改正の主なポイント・パブコメ意見	改定スケジュール
4	その他の計画	県民生活・男女共同参画課	第3次大分県犯罪被害者等支援推進指針	令和8～12年度	大分県犯罪被害者等支援条例第10条に基づき、犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進するため、犯罪被害者等の支援に関する指針を定めるもの。	【改正の主なポイント】 ・県、警察、教育委員会等の関係機関が連携・協力し、犯罪被害者等へのワンストップ支援体制の充実を図る 【パブコメ意見と対応状況】 期間：R8.2.9～R8.3.9 件数：0件	7年12月 4定常任骨子報告 8年 2月 パブリックコメント 8年 3月末 計画策定
5	その他の計画	食品・生活衛生課	第5期大分県食育推進計画	令和8～12年度	大分県食育推進条例第20条に基づき、本県の食育を推進するため、施策についての基本的な方針等を定めるもの。	【改正の主なポイント】 ・新たに「食の安全・安心への理解促進」を項目立てし、食に関する正しい知識の普及と理解促進に取り組む 【パブコメ意見と対応状況】 期間：R7.12.19～R8.1.26 件数：2件 対応例：保護者世代への啓発の必要性について提案があり、本文中に追加	7年12月 4定常任素案報告 7年12月 パブリックコメント 8年 3月末 計画策定
6	その他の計画	循環社会推進課	第6次大分県廃棄物処理計画	令和8～12年度	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5の規定により、区域内における廃棄物の減量その他適切な処理に関する計画を定めるもの。	【改正の主なポイント】 ・国家戦略となった循環経済への移行やカーボンニュートラルに向けた脱炭素化の推進等の情勢の変化を踏まえ、これらを計画に盛り込むことで、廃棄物処理に関する施策について、より総合的に取り組む計画とした。 【パブコメ意見と対応状況】 期間：R8.1.5～R8.2.6 件数：1件 対応例：一廃再生利用状況の種類・市町村ごとのグラフの追加の提案があり、本文中に追加	7年12月 4定常任素案報告 8年 1月 パブリックコメント 8年 3月末 計画策定

県計画等の策定・改定について

諸般の報告①
生活環境企画課

番号	種別	担当課	計画等の名称	計画期間	計画等の概要・目的	改正の主なポイント・パブコメ意見	改定スケジュール
7	その他の計画	循環社会推進課	第4次大分県きれいな海岸づくり推進計画	令和8 ～12年度	美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律第14条の規定に基づき、県内の海岸漂着物対策や、海岸における漂流・漂着ごみ対策の基本方針等を定めるもの。	【改正の主なポイント】 ・NP0等の活動の支援強化や3Rの取組の推進など、既存事業の充実を中心に、内容を整理 【パブコメ意見と対応状況】 期間：R8.1.5～R8.2.6 件数：3件 対応例：海岸ごみの回収と発生抑制に関する提案があり、現行事業により対応	7年12月 4定常任素案報告 8年 1月 パブリックコメント 8年 3月末 計画策定
8	その他の計画	循環社会推進課	大分県ごみ処理広域化・集約化計画	令和8 ～32年度 ※5年ごとに 見直し	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5の規定に基づき、廃棄物処理施設の広域化・集約化を推進し、将来にわたり安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の確保を図るための計画を定めるもの。	【改正の主なポイント】 ・計画期間を従来の5年間から延ばし、令和32年度までの長期的な計画とした ・県と市町村で構成する「ごみ処理広域化・集約化協議会」を設置し、市町村の合意を得ながら計画を策定 【パブコメ意見と対応状況】 期間：R8.1.5～R8.2.6 件数：1件 対応例：中津ブロックの「福岡県の近隣市町村」を「福岡県上毛町」に修正する提案があり、本文を修正	7年12月 4定常任素案報告 8年 1月 パブリックコメント 8年 3月末 計画策定
9	その他の計画	食品・生活衛生課	第3次大分県動物愛護管理推進計画	令和3年 ～12年度 ※5年を目途に 見直し	動物の愛護及び管理に関する法律第6条に基づき、県内の動物の愛護や管理に関する施策を計画的に推進するもの。	【改正の主なポイント】 ・クラウドファンディングを活用したボランティア団体への支援 ・ペット同行避難訓練の実施と災害時動物ボランティアの育成 ・公衆衛生獣医師の確保 ・SFTS等、動物由来感染症対策の推進 【パブコメ意見と対応状況】 期間：R7.12.19～R8.1.26 件数：7件 対応例：終生飼養、多頭飼育問題への提案があり、計画本文に明記	7年12月 4定常任概要報告 7年12月 パブリックコメント 8年 3月末 計画策定

「安心・元気・未来創造ビジョン2024」目標指標の見直しについて

1. 概要

- ・ビジョン2024は、中間年にあたるR10年度に計画全体の見直しを行うが、変化の激しい時代に適応するため、計画のフォローアップとともに適宜見直しを行うこととしている。
- ・計画の現状を精査した結果、以下2指標について見直しを行う。
- ・なお、見直し後の目標値は令和8年度行政評価(令和7年度実績)より反映し、使用する。

2. 見直しを行う指標

① 飲食店等を原因とする食中毒発生件数

現行：「発生件数0件以下」は、過去に達成実績がなく1件の発生でも目標達成度が0%となり、施策評価を行う際にも、評価しづらい数値目標となっている。

改定：発生件数から患者数に指標を変更。
過去5年間の全国罹患率(人口10万人当たりの患者数)を
基に全国平均人数を算出し、目標指標に設定。
※全国:10.5人 本県24.8人

【安心】-7-(3)

指 標 名	目標値				
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
現行 飲食店等を原因とする食中毒発生件数(件以下)	0	0	0	0	0
見直し後 人口10万人当たりの食中毒患者数(人以下)	10	10	10	10	10

② 温室効果ガス排出量(吸収量考慮)

現行：国が定める温室効果ガス排出量の算定手法の見直しや新たな削減目標の設定等が行われ、現行の目標指標に数値の乖離が生まれている。

改定：国の見直し等に合わせた排出量を再設定し、現在策定中の第6期大分県地球温暖化対策実行計画(R8.3予定)の年度目標に基づいた指標の設定を行う。

【安心】-2-(1)・【未来創造】-3-(1)

指 標 名	目標値				
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
現行 温室効果ガス排出量(千t - CO ₂ 以下)	25,770(R5)	25,550(R6)	25,329(R7)	25,109(R8)	24,007(R13)
見直し後 同上	28,446(R5)	27,937(R6)	27,428(R7)	26,918(R8)	24,183(R13)